

令和3年7月27日

各部局等の長 殿
本部事務機構各部（室・センター）の長 殿

理事（人事労務・環境安全・施設担当）

夏季休暇期間中における感染症予防対策の徹底及び
新型コロナウイルスワクチン接種後の行動について(通知)

夏季休暇やお盆等の時期は、人の移動が活発化し、普段会わない人と会う機会が増えるなど、感染拡大のリスクが高まります。大人数や長時間での飲食や、飲食を伴う会合による感染がその後の家庭や職場における周囲の方への感染拡大につながることも考慮し、感染拡大の防止に向けた一層の取組が必要です。

現在、新型コロナウイルスの新規感染者が全国的に増加し、特に東京を中心とする首都圏での感染拡大が顕著で、宮城県においても感染拡大の可能性が危惧されます。引き続き、感染予防対策の徹底にご理解とご協力をお願いします。

なお、大学拠点接種により本学構成員等へのワクチンの接種が進んでいるところですが、ワクチンを接種した方は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防できると期待される一方で、ワクチン接種をした方から他人への感染をどの程度予防できるかはまだ分かっていません。また、ワクチン接種は強制ではなく、本人の自由意思によることや、接種を受けることができない方もおられるため、ワクチンを接種した方も接種していない方も、共に社会生活を営んでいくことになります。これらのことから、ワクチン接種の有無に関わらず、基本的な感染予防対策を継続して実施することが極めて重要です。

このため、引き続き、感染リスクの高まる場面を理解し、感染から自らの身を守る行動と、他の人に感染させない行動を徹底するよう、貴部局等の構成員に下記の留意事項の周知をお願いします。

記

1. 基本的な感染予防対策の徹底について

- ◎ ワクチンの接種を完了した後も、基本的な感染予防対策は継続して実施すること。
- ◎ 外出する時は必ずマスクを着用すること。
- ◎ 共用物に触った後、食事の前後、公共交通機関等を利用した際は、手洗い・手指消毒を心がけること。
- ◎ 3密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避け、冷房を使用する際も、定期的な換気を行うこと。
- ◎ 会話の際は、マスクを着用し、大声を出さないこと。
- ◎ 体調が悪いときは外出を控えること。

2. 「夏季休暇期間」における感染拡大防止に向けた取組の強化について

1) 移動・往来、帰省、会食等の自粛について

- ・ 感染拡大が顕著な地域への移動・往来については、延期、自粛、オンライン帰省を活用すること。どうしても帰省等が必要な場合は、慎重な行動に努めること。
- ・ 近場の外出でも三密を避けること、手指消毒やマスク着用の徹底、大声を避ける、十分な換気を行う、対人距離を確保する等、基本的な感染予防対策を徹底すること。
- ・ 会食にあたっては、できるだけ短時間で同居家族のみ又は4人までとし、マスクを外しての会話は慎むなど感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫を徹底すること。
- ・ 友人同士の自宅等での飲食やカラオケで感染が拡大しており、これらの行為は避けること。

2) 体調管理等の徹底について

- ・ 朝夕の体温測定および体調の確認を行うこと。
- ・ 体調が悪い場合は、**外出をせず、他人に会わないように**自宅で過ごすこと。また、家庭内でも手指消毒や十分な換気を行うなど、感染予防対策を実施すること。

3) 緊急連絡先の確認について

- ・ 緊急連絡先（大学、かかりつけ医、コールセンター）や対応方法を確認しておくこと。

4) 新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止について

- ・ 無用の誤解や差別を生まないように不正確な情報に惑わされず、注意深く冷静に行動すること。

(本件問い合わせ先)

人事企画部人事労務課安全衛生管理係

E-mail: anzen@grp.tohoku.ac.jp